

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自分らしい生き方を実現するための力を養い、社会の一員として生きがいを持ち、積極的に社会に参画する意欲と態度を育成することをめざした教育活動を行う。そのために以下の点を重点目標として学校経営に取り組む。

1. 児童生徒が安全・安心に教育活動に専念できる学校
2. 学校組織として特別支援教育の専門性を高め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導及び支援を提供できる学校
3. 障がいのある児童生徒の多様性をふまえた、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校
4. 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域に期待される学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が安全・安心に教育活動に専念できる学校

- (1) 大災害発生時の状況に応じた対応マニュアルを活用できるための取組みを行う。(危機管理委員会が中心となり取組む)
 - ・H27年度以降毎年マニュアルを検証・見直しを行い、教職員・児童生徒・保護者の意識を高めるために実際の災害に即した研修等の取組みを行う。
 - ・H27年度以降、毎年PTAと連携し、常時3日分の食料や宿泊可能な備品・消耗品を確保する。
 - ・教職員・保護者とも学校教育自己診断において満足度85%をめざす。
- (2) 医療的ケアの知識・技量の向上のための取組みを行い、安全・安心な医療的ケアの実施をめざす。(保健部・医療的ケア安全委員会が連携し取組む)
 - ・医療的ケアについての実施方法・実施体制、チェック体制、研修内容、フォロー体制、薬剤管理、個々のマニュアルの活用等医療的ケア全般に関して検証し見直す。学校教育自己診断において医療的ケアに対する取組み満足度85%をめざす。
 - ・緊急時の対応マニュアルを見直し、報告・連絡・相談の体制の整備を行う。
- (3) 人権に配慮した教育活動を推進する。(各学部・支援部が連携し取組む)
 - ・児童生徒の情報・指導方法の共有化を積極的に行うための体制を整備する。(業務のスリム化による情報共有の時間の確保)

2. 学校組織として特別支援教育の専門性を高め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導及び支援を提供できる学校

- (1) 研修や外部人材を活用し特別支援教育の専門性を高めるとともに、教育環境を整備し研究授業等による授業力向上及び授業改善のための取組みを行う。(研究部が中心となり、各学部と連携し取組む)
 - ・経験の浅い教職員への指導や研究授業(全初任者)や全教員による研究協議の活用により、授業力向上及び授業改善を図る。
 - ・新・転任者への研修等のサポート体制を充実させ授業力向上及び授業改善を図る。(指導教諭・首席の活用、OJTの活用のシステムを作る)
 - ・授業力向上及び授業改善に向けた取組みにおいて学校教育自己診断90%をめざす。
- (2) 自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。: H27学校教育自己診断満足度90%をめざす。(自立活動部が中心となり取組む)
 - ・外部人材等を積極的に活用し、自立活動の専門性の向上のための取組みや検証を行う。
 - ・自立活動の専門性の高い教員が全学部を巡回指導し、教職員全体の専門性の向上と自立活動を指導できる人材の育成を行う。
- (3) アセスメントスキルの向上に向けた取組みと発達検査等が活用できる体制整備を行う。H27学校教育自己診断満足度80%をめざす。(研究部と支援部が連携し取組む)
 - ・積極的にアセスメントに関する研修を行う。また、発達検査等の活用のための体制整備を行う。
 - ・H27年度に個別の教育支援計画が活用できるように見直し、児童生徒の指導・支援への充実を図る。

3. 障がいのある児童生徒の多様性をふまえた、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校

- (1) 肢体不自由児学校における12年間を見通したキャリア教育を柱にした教育課程や授業内容の検討を行う。また、3年目を迎えた高等部の選択制コース授業について検証・見直しを行う。(キャリア教育を検討するメンバーが中心となり各学部・研究部・教育課程検討委員会と連携し取組む)
 - ・全教職員がキャリア教育の俯瞰図をもとに、それぞれの授業においてキャリア教育を視点においた取組みを行う。公開授業等の発表の機会を設ける。(各学部1~2/年)。
 - ・キャリア教育を推進するための組織を再編成し、今後の方針や課題等を出し、学校全体の教育課程についても継続的に見直ししながらキャリア教育を推進する。
 - ・高等部の2・3年生選択制コース授業についてキャリア教育を視点におき検証・見直しを進めていく。
 - ・キャリア教育への取組みに対する学校教育自己診断において満足度80%をめざす。

4. 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域に期待される学校

- (1) 特別支援教育のセンター的機能の充実に向けて、教職員のコーディネート力の向上に向けた取組みを行う。(支援部が中心となり取組む)
 - ・教職員のコーディネート力向上に向けて、地域連携に関する情報の共有化や研修会・事例研等を行う。
 - ・特別支援教育のセンター的機能の充実についての取組みに対する学校教育自己診断満足度80%をめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成27年10月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○保護者・教職員を対象に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の回収率は昨年度の94%から88%に若干下がった。学部により温度差が見られる。保護者からの回収率は昨年度の63%から57%に低下した。教職員と同じように学部による差がみられる。 ・保護者への教育活動に関する、「子どもは、学校へ行くことを楽しみにしている」、「子どもは、授業を楽しく受けている」、「校外行事は、子どもたちが参加しやすいよう工夫がされている」、「子どもの学習の内容・学校生活 	<p>第1回 6/22</p> <p>【安全安心な学校づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大災害時の対応マニュアルを作成する事にはもちろん大きな意味があるが、実際に運用することが最も大事な事である認識を持ってほしい。 <p>【専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師の先生や支援教育の経験の少ない先生も多いので、専門性の向上に向けて、質の高い研修等を積んで教師としての力量を高めてほしい。

の様子を連絡帳や学年便り、懇談などによって知ることができる」、「学校は、保護者が授業を参観する機会を十分に設けている」、「個別の指導計画」は、本人・保護者のニーズをもとに作成され、適切に評価されている」の設問では、肯定的評価が90%を超えており、児童生徒及び保護者のニーズに学校として応えられていると感じている。

【安全安心な学校づくり】

- ・大災害時等における学校の取組みや対応について、保護者からは肯定的な評価を頂いている（約90%）
- ・大災害時の自分の役割分担及び学校の対応を含む対応マニュアルの把握に関して教職員の肯定率は昨年度に引き続き60%と言う低い結果がでた。引き続き、学校の課題として、マニュアルの周知に努めていきたい。
- ・医療的ケアに関する研修体制やチェック体制等についての設問では、教員の約80%が肯定的な評価を行なっている。今後も、児童生徒の重度化多様化及び医療的ケアの複雑化を考えた場合、さらなる研修等の充実や指導体制、チェック体制等の整備が必要である。

【専門性の向上】

- ・教員への設問「児童生徒の教育的ニーズに応じた専門性のある授業を行っている」には、肯定的評価85%、「支援学校教員としての専門性を活かして、児童生徒のニーズに応じた自立活動を行っている」には肯定的評価84%となっている。外部人材の有効な活用等の成果であると考え、更なる専門性の広がり・深化が必要とされているので、取組みを進める必要がある。

【キャリア教育の推進】

- ・教員への設問「児童生徒一人ひとりの興味・適性に応じて、キャリア教育・進路指導に関する指導を行っている」への肯定的評価は78%となっている。保護者への設問「学校は、子どもの自立と社会参加へ向けたキャリア教育を推進している」への肯定的評価は49%で、「わからない」との回答が40%であり、特に小学部で顕著に見られる。早い段階からの啓発等が必要である。

【センター的機能の充実】

- ・教員への設問「地域への支援体制ができており特別支援教育のセンター的機能を発揮している」への肯定的評価は63%となっており、支援部やコーディネーターの活動等が校内全体へと汎化されていない事が考えられる。校内への周知の方法等を検討する必要がある。

- ・自立活動に関しては、今も学校で取り組んでいるように、外部人材をうまく活用し、研修するのが有効である。

【キャリア教育の推進】

- ・在籍する高等部生徒への進路指導も重要な課題だが、卒業後のアフターフォローも可能範囲で充実させてほしい。

【センター的機能の充実】

- ・支援学校を卒業し、施設に入所してくる利用者のなかには、生活面での課題を抱えているケースが多い。センター的機能としてコーディネーターが地域巡回を行っているが、施設の利用者対象に話をしてもらうようなことができないか？先生が見学に来てくれるだけで、利用者は喜ぶ。アフターフォローも大事にしてほしい。

第2回 12/10

【安全安心な学校づくり】

- ・備蓄品の保管は安全に保管できる場所を考えると、地域でも場所の設定が難しい現状もある。
- ・支援学校の備蓄として、ペースト食やデザートまで準備してもらっていることに保護者の立場としては感謝している。

【専門性の向上】

- ・PTやOT等を活用し、専門的な助言を受けることによって実践の中で効果が上がってくる。
- ・授業を参観したが、子どもそれぞれにあわせた指導をされているのがわかった。
- ・初任者や経験の浅い教員の実践力の向上とあわせ、クラスの担任全員がすべての子どもを理解し指導にあたるよう心がけてほしい。

「学校教育自己診断」について

- ・個別の教育支援計画については、卒業後に利用する施設の立場として、より活用して支援の情報を伝えてほしい。そうすることで、利用開始の段階で課題を解決できた事例もあったのではと感じている。

- ・保護者に授業や取組みをより知ってもらうために、来校しやすい学校づくりを心がけてほしい。

「授業アンケート」について

- ・アンケート結果には、本音と期待が込められているので、授業力向上に努めてほしい。
- ・保護者との信頼関係が深まることで、子どもはさらに成長すると感じている。

第3回 2/25

【医療的ケア】

- ・ヒヤリハットやインシデントは発生しない方がいいのだが、発生すれば、隠さずオープンにし、教職員全員の注意喚起を行う事が重要である。
- ・保護者の学校への付添等で、保護者の負担を減じる方策を考えてほしい。

【学校教育自己診断】

- ・教職員の提出率が低いと、児童生徒への関心があまりないのではと感じてしまう。色々あるとは思いますが、残念である。

【大災害時の対応】

- ・マニュアルの実効性も含め、4月の教職員の異動時にスムーズに周知する事が重要である。

【教職員】

- ・教員の不祥事や校内での事故等に関して、学校として真摯に対応し、保護者への報告もできていた。保護者との信頼関係で子どもは伸びる。
- ・教員の健康管理も十分に行ってほしい。

【家庭との連携】

- ・学校での姿、家庭での姿、それぞれ子どもの姿は違う。『家は家』、『学校は学校』ではなく、お互いのいいところを伝え合うことが大切だと考える。

【他機関との連携】

- ・学校で行ってきた取組みや支援の内容等を継続して実施するために、他機関への引き継ぎをしっかりとしてほしい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全安心な学校づくり	(1) 大災害時の対応マニュアル活用に向けた取組み			
	(ア) ・対応マニュアルの検証・見直しと教職員・児童生徒・保護者に対して意識を高める取組み	(ア) ・対応マニュアルの検証・見直し及び登下校版の作成を行う。 ・教職員・保護者の意識を高めるための取組みを行う。(研修・講習会等) ・災害に関して地域(自治会・市の防災関係・病院等)と継続的に連携するための話し合いを行う。	(ア) ・「防犯・防災計画」との整合性の確認・見直し、登下校版の作成・運用。 ・教職員・保護者に対する研修や講習会等の実施及びHPを活用しPTA役員会とも連携しながら災害に対する意識を高める取組みを行う。 ・地域の防災関係機関や自治会(学校協議会委員等)、病院と継続して連携をとり緊急時に対応できるようにする(協議回数5回程度)。	(ア) ⇒ 【△】 ・「防犯・防災計画」との整合性を確認し、登下校版の運用を開始した。 ・研修・講習会等については、取り組めていない。 ・関係市教委や学校協議会等での自治会との情報交換等はできているが、病院との協議はできていない。
	(イ) ・備蓄等の確保、管理	(イ) ・PTAと連携し、常時3日分の食料品・備品・消耗品の確保を行う。	(イ) ・常時3日分の食料品・備品・消耗品を確保する。 ・大災害に対する取組みについて教職員・保護者とも学校教育自己診断満足度85%	(イ) ⇒ 【○】 ・食料品・備品・消耗品等の確保は事務室と連携し、取組みを進めた。 ・保護者の学校教育自己診断での満足度は約90%
	(2) 安心安全な医療的ケアの実施			
(ウ) ・医療的ケア全般の検証・見直し	(ウ) ・医療的ケアの実施方法・実施体制・チェック体制・研修内容・フォロー体制・薬剤管理・個々のマニュアルの活用等について検証し見直す。	(ウ) ・医療的ケアに関するマニュアル・体制・薬剤管理等の再チェックを行う(1学期中)。 ・組織としてのチェック体制を確立させる。(ホワイトボードを活用したWチェックの実施)。	(ウ) ⇒ 【○】 ・全校で医療的ケアに関する再チェックを行い、緊急対応マニュアルの見直しも実施した。 ・1学期当初に各クラスにホワイトボードを配付し、学年の動きに合わせて活用した。	
(エ) ・緊急時の対応マニュアルを見直し連絡体制の整備を行う	(エ) ・緊急時の対応マニュアルの見直し、保護者対応、ドクター対応も含めた連絡体制を再整備する。	(エ) ・緊急時の対応(児童生徒対応・教職員の動き・保護者対応・ドクター対応等も含)について報告・連絡・相談がスムーズに行えるように見直しを行う(1学期中)。 ・医療的ケアに対する取組みにおいて学校教育自己診断満足度85%	(エ) ⇒ 【○】 ・1学期当初に必要な児童生徒については随時緊急対応シミュレーションを実施した。その反省から必要個所の修正・共有を行った。 ・教員の学校教育自己診断での満足度は約80%	
(3) 人権に配慮した教育活動の推進				
(オ) ・児童生徒の情報の共有化システムの構築	(オ) ・業務のスリム化により児童生徒の情報が共有化できる時間の確保	(オ) ・統合ICTを活用した業務のスリム化をめざす(全職員のメール活用による職朝の短縮等)。	(オ) ⇒ 【○】 ・校内でのメール活用が定着し、職朝の短縮につながり、結果、児童生徒の情報を共有するための時間の確保につながった。	
2 専門性の向上に対する取り組み	(1) 授業改善・授業力向上のための取組み			
	(ア) ・経験の浅い教職員への指導と授業力向上・授業改善に向けた取組み	(ア) ・全初任者の研究授業を実施する。 ・指導教諭・首席を中心に指導案や個別の指導計画の作成についてのアドバイスを行う。	(ア) ・全初任者の研究授業を実施(1学期中)し、各学部で研究協議を開催し、意見交換等によりそれぞれの教職員の授業改善を図る。	(ア) ⇒ 【○】 ・初任者の公開授業は5名は1学期中、栄養教諭は12月に実施した。研究協議では、授業学年と参観教員、研究部員を中心に意見交換を行った。
	(イ) ・転任者や初任者へのサポート体制の充実	(イ) ・OJTを活用するためのシステムを検討する。	(イ) ・転任者・初任者に対して、指導教諭等を中心に授業の指導案や個別の指導計画等の作成について指導・支援を行う。 ・学校経営会議が中心となり、経験の浅い教職員の人材育成についての検討を行う(首席・指導教諭を中心に)。 ・授業力向上等のための取組みに対する学校教育自己診断満足度90%	(イ) ⇒ 【△】 ・転任者・初任者には、首席・指導教諭が中心となり、指導・支援を行った。 ・新転任研修を全15項目について、夏休みまでに実施したが、人材育成の検討は具体策までには至っていない。 ・教員の学校教育自己診断での満足度は約70%
(ウ) ・タブレットPCの活用	(ウ) ・タブレットPCを授業で有効に活用する。	(ウ) ・児童生徒の実態に応じたタブレットPCの有効な活用を行う(10ケース程度)。	(ウ) ⇒ 【△】 ・タブレット型PC等の活用は広がっており、校内全域でのWi-Fi使用を視野に入れて計画している。	

(2) 自立活動における専門性向上に向けた取組み				
	(エ) ・外部人材の活用	(エ) ・福祉医療関係人材活用事業を活用し、専門性の向上を図る取組みを行う。 ・校長マネジメント予算で専門家を活用する。(PT/OT/ST/臨床心理士等) ・PTによる夏季研修会の開催	(エ) ・福祉医療関係人材活用事業(PT・OT・ST)を50時間活用し専門性の向上を図る。用)。 ・校長マネジメント予算で外部人材を20回活用 ・PTによる夏季研修を3回以上実施する。 ・学校人材バンクの活用30回	(エ) ⇒ 【◎】 ・PT・OT・STを66時間活用した。 ・OT5回、ST6回、呼吸介助(PT)4回、計14回活用した。 ・夏季研修は2回実施した。 ・人材バンクは30回活用した。
	(オ) ・自立活動教員による巡回指導の充実	(オ) ・自立活動の専門性の高い教員を活用して教職員への指導助言を行うとともに、自立活動を指導できる教職員の育成をめざす。	(オ) ・自立活動の専門性の高い教員による巡回指導を行い教職員の専門性の向上を図る(毎日)。 ・自立活動の専門性向上のための取組みに対する学校教育自己診断満足度90%	(オ) ⇒ 【○】 ・自立活動の専門性の高い教員が初任者、肢体不自由校の経験が少ない教員を中心に指導助言を毎日実施した。 ・教員の学校教育自己診断での満足度は約85%
(3) アセスメントスキルの向上と発達検査等を活用できる環境整備				
	(カ) ・アセスメントの研修及び環境整備	(カ) ・発達検査のできる教職員を養成する。 ・発達検査のできる備品や消耗品等を整備する。	(カ) ・発達検査に関する外部研修(新版K式等2～3名)に参加し、検査のできる教職員の養成を行う。 ・アセスメントスキルの向上・発達検査の活用に対する学校教育自己診断満足度80%	(カ) ⇒ 【△】 ・外部研修は予約が取れず、校内で新版K式の研修を実施した。 ・教員の学校教育自己診断での満足度は約70%
	(キ) ・個別の教育支援計画の活用	(キ) ・個別の教育支援計画を見直し、有効活用できるようにする。	(キ) ・H27年度中に個別の教育支援計画の見直しを行い有効活用できるようにする。	(キ) ・個別の教育支援計画検討連絡会において、新様式を完成させた。
(1) 自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進				
3 キャリア教育の推進	(ア) ・キャリア教育を視点においた授業内容の検討・公開授業の開催	ア) ・キャリア教育を視点に置いた授業内容を全教職員が取組み、公開授業等の発表の機会を設け授業改善を図る。(各学部1～2回/年)	(ア) ・キャリア教育の視点を盛り込んだ研究授業・研究協議を実施する。(各学部1～2/年)研究協議は全教職員が参加する。	(ア) ⇒ 【○】 ・全校統一テーマを「一人ひとりの可能性を伸ばす授業づくり」とし、10月に小学部、12月に中学部、1月に高等部が実施した。研究協議にも全教職員が参加し、議論できた。
	(イ) ・キャリア教育PTの整備と教育課程の見直し	(イ) ・キャリア教育を検討するPTを再編成し、キャリア教育についての方向性を示し、各学部の教育課程等を見直す。	(イ) ・キャリア教育PTを再編成し、学校全体の教育課程について検討する。 ・キャリア教育の取組みに対する学校教育自己診断満足度80%	(イ) ⇒ 【○】 ・キャリアプランニングマトリックス試作版を完成させた。教育課程における小中高のつながりに活用する予定である。 ・教員の学校教育自己診断での満足度は約90%
	(ウ) ・高等部の選択制コース授業の検証・見直し	(ウ) ・高等部の選択制コース授業について、キャリア教育を視点に置いた検証を随時行う。(学校教育自己診断・授業アンケート等の活用)	(ウ) ・高等部の選択制コース授業の取組みに対して、学校教育自己診断・授業アンケート等での意見・結果も参考に見直しを行う。	(ウ) ⇒ 【○】 ・高等部の選択制コース授業について、学校教育自己診断・授業アンケート等では肯定的な意見が多く、継続して充実の方向で取り組む。
(1) 特別支援教育のセンター的機能の充実				
4 センター的機能の充実	(ア) ・教職員の地域連携におけるコーディネートの力の向上	(ア) ・長期休業中等を活用してコーディネートの力の向上をめざす研修や事例研究会等を実施する。 ・コーディネーター研修や地域の学校等への支援等を通じて、地域支援及び校内支援のできるコーディネーターの育成を行う。	(ア) ・夏季休業中等に教職員のコーディネートの力の向上に向けた研修を実施する。 ・コーディネーター以外の教職員も長期休業等を活用して地域支援を行うとともにコーディネーター研修を受講する。 ・教職員のコーディネート力向上、人材育成についての取組みに対する学校教育自己診断満足度80%	(ア) ⇒ 【△】 ・新転任者研修で、地域支援の事例検討ワークを行った。 ・支援部の教員を中心に、夏季休業中の研修に参加した。 ・コーディネーター研修には、今年度は参加できていない。 ・教員の学校教育自己診断での満足度は約65%